

熊野川の総合的な治水対策の推進

【担当省庁】国土交通省

熊野川の総合的な治水対策の推進

- ① 紀伊半島大水害の実績流用を踏まえた「新宮川水系河川整備基本方針」の見直しにあたっては、**利水ダムの治水運用を拡大**
- ② 神納川においては、**上流の直轄の堰堤整備による土砂対策と連携した大規模な河川堆積土砂撤去工事を交付金対象事業に**

河川及びダム管理者状況図（新宮川水系）



背景

【河川及びダム管理者の状況】

- 紀伊半島大水害時には、和歌山県相賀地点における流量が24,000m³/秒と推定され、現在の河川整備基本方針の流量19,000m³/秒を上回った。
そのため、国においては「新宮川水系河川整備基本方針」の見直しが予定されているところ
- 熊野川流域においては、4者(国・三重県・和歌山県・奈良県)の河川管理者、3者(国・電源開発・関電)のダム管理者が混在し、各管理者が堆積土砂対策、汚濁対策、利水ダムの治水運用に取り組んでいるが、11基の利水ダムのうち、治水運用されているのは3基(猿谷ダム、風屋ダム、池原ダム)のみで、豪雨時には緊急放流が起こりやすく、災害が生じやすい。
利水ダムの治水運用を拡大できないか

【神納川の堆積土砂の状況】

【関係市町村 十津川村】

- 紀伊半島大水害に伴う豪雨により多数の崩壊が発生し、その後も溪流から土砂が絶えず流入しているため、地域住民は現状での新たな浸水被害の発生を危惧
- 平成29年度から直轄による砂防堰堤群の整備が進められる
- ◆ 防災・安全交付金の対象事業は交付要綱で以下のように定められている

河川事業(一級河川、二級河川又は準用河川の改良に関する事業)

大規模な堆積土砂撤去や流出防止対策は「河道掘削」と同様に河川の改良として扱えないか

(出水時)



神納川河道と一体化する川沿いの民家
(平成25年9月: 県職員撮影)

神納川(十津川村内野)

(出水後)



家屋の1階の高さまで土砂が堆積
降雨のたびに浸水被害の発生を危惧
(平成25年9月: 県職員撮影)



今もなお土砂の堆積状況は変わらない
(平成28年9月: 県職員撮影)